

2016年12月期連結計算書類の連結注記表
2016年12月期計算書類の個別注記表

GMO インターネット株式会社

第 26 期

連結注記表

自平成28年1月1日

至平成28年12月31日

GMOインターネット株式会社

東京都渋谷区桜丘町26-1

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 106社（うち5組合）

主要な連結子会社の名称

GMOアドパートナーズ(株)
GMOクラウド(株)
GMOペイメントゲートウェイ(株)
GMOペパボ(株)
GMOクリックホールディングス(株)
GMO TECH(株)
GMOリサーチ(株)
GMOメディア(株)

なお、MACRO KIOSK BERHAD他20社は株式を新規取得したことにより、GMOフィナンシャルゲート株式会社他1社は株式を追加取得したことにより、GMOWallet株式会社他2社は設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、GMO GlobalSign Oy他1社は保有株式を売却したことにより、株式会社ブライツ・アンド・カンパニー他2社は他の連結子会社に吸収合併されたことにより、GMO GameCenter Koreaは清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

パテントインキュベーションキャピタル(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社21社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 4社

主要な持分法適用関連会社の名称

あおぞら信託銀行(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

パテントインキュベーションキャピタル(株)

非連結子会社21社及び関連会社4社（(株)ヒューメイアレジストリ他3社）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

（決算日が9月30日の会社）

GMOペイメントゲートウェイ(株)

GMOイプシロン(株)他8社

（決算日が3月31日の会社）

GMOクリックホールディングス(株)他8社

（決算日が5月31日の会社）

GMO VenturePartners 4投資事業有限責任組合他3社

GMO VenturePartners 4投資事業有限責任組合他3社については、11月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、その他の会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券

時価法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産及びのれんを除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

④ 金融商品取引責任準備金

一部の連結子会社では、証券事故等による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

i ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

ii ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建債務及び外貨建予定取引

iii ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを回避することを目的で為替予約取引を行っております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

iv ヘッジ有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は長期前払費用（投資その他の資産のその他）とし、5年間で償却を行っております。

②外国為替証拠金取引の会計処理

外国為替証拠金取引については、取引にかかる決済損益、評価損益及び未決済ポジションに係るスワップポイントの授受を売上高として計上しております。

なお、評価損益は外国為替証拠金取引の未決済ポジションの建値と時価の差額を取引明細毎に算定し、これらを合算し損益を相殺して算出しており、これと同額を連結貸借対照表の「証券業における支払差金勘定」又は「証券業における受取差金勘定」に計上しております。

また、本邦内における顧客からの預り資産は、金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第143条第1項第1号に定める方法により区分管理しており、在外連結子会社における顧客からの預り資産は、現地の法令に基づき自己の資産と区分して管理しており、これらを連結貸借対照表の「証券業における預託金」に計上しております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

1. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が1,059百万円減少しております。

また、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益並びに1株当たり情報に与える影響は軽微なため記載を省略しております。

2. 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「減価償却費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別利益」の「持分変動利益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別損失」の「契約解約損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 8,253百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
- (1) 担保資産
- 担保に供している資産
- | | |
|-----------|---------------|
| 現金及び預金 | 20百万円 |
| 建物及び構築物 | 212百万円 |
| 工具、器具及び備品 | <u>323百万円</u> |
| 計 | 555百万円 |
- 担保に係る債務
- | | |
|-----------|-----------------|
| 支払手形及び買掛金 | 4百万円 |
| 未払金 | <u>1,575百万円</u> |
| 計 | 1,580百万円 |
- 上記のほか、1年以内返済予定の長期借入金420百万円に関して、GMOクリックホールディングス㈱が保有する㈱FXプライムbyGMOの株式が担保に供されております。
- (2) 差し入れている有価証券の時価額
- | | |
|---------------|-----------|
| 信用取引貸証券 | 35,523百万円 |
| 信用取引借入金の本担保証券 | 13,100百万円 |
| 差入保証金代用有価証券 | 46,594百万円 |
- (3) 差し入れを受けている有価証券の時価額
- | | |
|---------------|------------|
| 信用取引貸付金の本担保証券 | 67,288百万円 |
| 信用取引借証券 | 16,304百万円 |
| 受入保証金代用有価証券 | 316,410百万円 |

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
- | | |
|------|---------------|
| 普通株式 | 115,944,677 株 |
|------|---------------|

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年2月8日 取締役会	普通株式	2,356	20	平成27年12月31日	平成28年3月7日
平成28年5月9日 取締役会	普通株式	579	5	平成28年3月31日	平成28年6月24日
平成28年8月1日 取締役会	普通株式	579	5	平成28年6月30日	平成28年9月23日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	579	5	平成28年9月30日	平成28年12月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年2月6日開催の臨時取締役会にて、普通株式の配当に関する事項を決議しております。

- ① 配当金の総額 695百万円
- ② 1株当たり配当額 6円
- ③ 基準日 平成28年12月31日
- ④ 効力発生日 平成29年3月6日

なお、配当原資については、利益剰余金であります。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループのうちインターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、モバイルエンターテインメント事業、インキュベーション事業を営む会社では、必要な資金を自己資金及び複数の取引金融機関との当座貸越契約により賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

また、インターネット証券事業を営むGMOクリックホールディングス㈱及びその連結子会社（以下、「GMOクリックホールディングスグループ」といいます。）では、一般投資家に対する有価証券取引や外国為替証拠金取引等の金融商品取引サービスを提供しております。GMOクリックホールディングスグループでは、これらの業務から発生する資金負担に備えるため、手元流動性の維持に加え、複数の取引金融機関とコミットメントラインを締結し、資金需要に備えております。GMOクリックホールディングスグループが提供する外国為替証拠金取引は、顧客との間で自己が取引の相手方となって取引を行う店頭デリバティブ取引であるため、取引の都度、当社には外国為替のポジション（持ち高）が発生します。GMOクリックホールディングスグループでは発生した外国為替のポジションの為替変動リスクを回避するため、カウンターパーティーとの間で適宜カバー取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

①インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、モバイルエンターテインメント事業、インキュベーション事業

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。信用リスクに対しては、当社グループの与信管理の方針に沿ってリスク低減を図っております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金等であり、純投資目的又は取引先企業との業務又は資本提携等に関連するものであり、発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格変動リスクに晒されております。これらは、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金及び株式取得資金の調達を目的としたものであります。

外貨建取引及び外貨建債権債務については為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用して為替変動リスクをヘッジしております。先物為替取引については、取締役会で基本的な方針を承認し、当該方針に基づき実需の範囲内で取引を実行することとしております。

②インターネット証券事業

GMOクリックホールディングスグループが保有する金融商品は、有価証券関連業又は外国為替証拠金取引業に付随するものに大別され、信用リスク、流動性リスク、市場リスクを有しております。

イ. 有価証券関連業について

株式取引における信用取引及び株価指数先物・オプション取引において、顧客は取引額に対して一定の保証金（金銭又は有価証券）をGMOクリックホールディングスグループに差し入れることで、取引を行っております。取引開始後、相場変動により顧客の評価損失が拡大あるいは代用有価証券の価値が下落し、顧客の担保額が必要額を下回った場合、当社は顧客に対して追加の担保差し入れ（追証）を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、GMOクリックホールディングスグループは顧客の取引を強制的に決済することで取引を解消します。

強制決済による決済損失が担保額を上回る場合は、顧客に対して超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。GMOクリックホールディングスグループは、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。

ロ. 外国為替証拠金取引業について

顧客との間で行われる外国為替証拠金取引については、取引の都度、GMOクリックホールディングスグループには外国為替のポジション（持ち高）が発生するため、そのポジションに対し市場リスク（為替変動リスク）を有することになります。

また、為替相場の急激な変動等の要因により、顧客が差入れている証拠金を超える損失が発生する可能性があり、この場合、顧客に対し超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。GMOクリックホールディングスグループは、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。

これらのリスクに関して、GMOクリックホールディングスグループは顧客との取引により生じる市場リスク（為替変動リスク）については、他の顧客の反対売買取引と相殺する店内マリーヤカウンターパーティーとの間で反対売買を行うカバー取引を行うことでリスクの回避を図っております。ただし、システムトラブル等の原因によりカバー取引が適切に行われなかった場合やポジション管理の不備が生じた場合には、ヘッジが行われていないポジションについて為替変動リスクを有することとなります。

また、顧客との間で発生しうる信用リスクについては、顧客の証拠金維持率（顧客が保有する未決済ポジションに対する時価の証拠金の比率）が一定の値を下回った場合、未決済ポジションを強制決済する自動ロスカット制度を採用することにより、当該リスクの発生可能性を低減しております。

一方、カウンターパーティーとの間で行われる外国為替証拠金取引については、カウンターパーティーの意向によりカバー取引が実行できないという流動性リスクを有しております。また、カウンターパーティーに対する差入証拠金等の金銭債権について、カウンターパーティーの破綻等による信用リスクを有しております。

これらのリスクに関して、GMOクリックホールディングスグループでは流動性を確保するために複数のカウンターパーティーを選定することにより、流動性リスクを分散しております。また、為替変動リスクの管理として、保有しているポジション額を系統的に自動制御しているほか、1営業日に複数回、外国為替部門において、顧客との取引によって生じるポジション額、自己保有しているポジション額及びカウンターパーティーとの取引により生じるポジション額が一致していることを確認しております。

また、カウンターパーティーの信用リスクに対しては、一定の格付けを有する等の基準によりカウンターパーティーを選別し、定期的に格付け情報の変更等の信用状況の変化を確認する等により与信管理を行っております。

ハ. その他業務全般

関係諸法令の要求に基づき、顧客から預託を受けた金銭は信託銀行等へ信託を行う必要がありますが、当該信託財産は委託先である信託銀行等が破綻に陥った場合でも、信託法によりその財産は保全されることとなっております。信託銀行等の信用リスクからは遮断されております。

また、カウンターパーティーへの預託が必要となる保証金及び証拠金の差入れや、取引等に基づく顧客資産の増減と信託の差替えタイミングのズレによる一時的な資金負担の増加に伴い流動性リスクが発生しますが、GMOクリックホールディングスグループでは手元流動性の維持に加え、複数の取引金融機関からコミットメントライン等を取得し、急激な資金需要に備えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価の把握をすることが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	90,282	90,282	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,947	15,947	—
(3) 営業投資有価証券	551	551	—
(4) 証券業における預託金	256,481	256,481	—
(5) 証券業における信用取引資産	84,439	84,439	—
(6) 証券業における短期差入保証金	41,264	41,264	—
(7) 投資有価証券	106	122	16
(8) 支払手形及び買掛金	7,822	7,822	—
(9) 短期借入金	60,204	60,204	—
(10) 未払金	21,251	21,251	—
(11) 証券業における預り金	39,859	39,859	—
(12) 証券業における信用取引負債	47,583	47,583	—
(13) 証券業における受入保証金	267,796	267,796	—
(14) 未払法人税等	1,666	1,666	—
(15) 預り金	37,407	37,407	—
(16) 長期借入金	11,308	11,306	△1
(17) デリバティブ取引	20,668	20,668	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 証券業における預託金、(5) 証券業における信用取引資産、(6) 証券業における短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券、(7) 投資有価証券

これらの時価は、株式については取引所の価格、債券については取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(8) 支払手形及び買掛金、(9) 短期借入金、(10) 未払金、(11) 証券業における預り金、(12) 証券業における信用取引負債、(13) 証券業における受入保証金、(14) 未払法人税等、(15) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(16) 長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金も含んでおります。

(17) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、連結会計年度末の直物為替相場又は金融機関から提示された価格により算出しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権は純額で表示しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	340円	92銭
1株当たり当期純利益	62円	26銭

【重要な後発事象に関する注記】

(自己株式の取得)

当社は、平成29年2月6日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由 株主還元の実現を図るとともに、資本効率の向上を図るため。
- (2) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (3) 取得する株式の総数 90万株（上限）（発行済み株式数（自己株式を除く）に対する割合 0.78%）
- (4) 株式の取得価額の総額 1,183百万円（上限）
- (5) 取得期間 平成29年2月7日～平成29年12月29日
- (6) 取得方法 市場買付

(当社連結子会社における不正アクセスによる情報流出)

平成29年3月10日に公表いたしました「不正アクセスに関するご報告と情報流出のお詫び」にてお知らせしましたとおり、当社連結子会社GMOペイメントゲートウェイ株式会社において運営受託しております東京都の都税クレジットカード支払サイト及び独立行政法人住宅金融支援機構の団体信用生命保険特約料クレジットカード支払いサイトにおいて、第三者による不正アクセスが確認され、情報が流出した可能性があることが判明いたしました。現在、同社は不正アクセス及び情報流出に関する調査を進めるとともに、外部の専門家アドバイザーを含めた「再発防止委員会」を設置し、同社システム開発及び運用にかかわる課題に取り組んでおります。

これらに伴い、お客様へのお詫び、お問い合わせ対応費用、不正アクセス及び情報流出に対する調査、情報セキュリティ対策、クレジットカードの再発行等の費用の発生が見込まれます。なお、翌連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響額については、調査中であるため、現時点では未確定であります。

第 26 期

会社法計算書類

自平成28年1月1日

至平成28年12月31日

GMOインターネット株式会社

東京都渋谷区桜丘町26-1

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 商品

移動平均法

② 貯蔵品

個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～22年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能見込期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 入会促進引当金

入会促進を目的として実施するキャンペーンに係るキャッシュバックの負担に備えるため、当事業年度末以降負担すると見込まれる額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

② ヘッジの手段とヘッジ対象

手段 為替予約取引

対象 外貨建債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを回避することを目的としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- (3) 連結納税制度の採用
連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

損益計算書関係

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額		3,219百万円
2. 保証債務		
(1) 関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証		
GMOマネジメント(株)	(1,060千ドル)	123百万円
GMOマネジメント(株)		4,900百万円
(2) 関係会社の仕入債務に対する債務保証		
GMOコマース(株)		150百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務		
関係会社に対する短期金銭債権	2,485百万円	
関係会社に対する長期金銭債権	7,466百万円	
関係会社に対する短期金銭債務	5,187百万円	
関係会社に対する長期金銭債務	672百万円	

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	4,225百万円
売上原価	1,641百万円
販売費及び一般管理費	2,073百万円

営業取引以外の取引による取引高

関係会社からの営業外収益	4,143百万円
関係会社に対する営業外費用	13百万円
関係会社からの特別利益	17百万円
関係会社に対する特別損失	6百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	1,811株
------	--------

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	2,060
繰越欠損金	148
減価償却超過額	33
減損損失	37
投資有価証券評価損	51
関係会社株式評価損	965
出資金評価損	21
賞与引当金	9
前受金	161
入会促進引当金	319
ポイント引当金	151
その他	395
繰延税金資産小計	4,354
評価性引当額	△3,495
繰延税金資産合計	860
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△22
その他	△63
繰延税金負債合計	△85
繰延税金資産の純額	775

【法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正】

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率(ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る)は従来の32.34%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は80百万円減少し、法人税等調整額が85百万円増加しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	GMOアドバートナイズ(株)	(所有) 直接 9.5 間接 46.4	役員の兼任 資金援助	資金の貸付(注1) 資金の回収(注1) 利息の受取(注1)	9,250 9,300 4	短期貸付金 その他	900 0
子会社	GMOインサイト(株)	(所有) 間接 72.4	資金の預り	JWordの購入(注2) 資金の預り(注1) 利息の支払(注1)	410 50 3	未払金 預り金	16 850
子会社	GMOゲームセンター(株)	(所有) 間接 100.0	役員の兼任 資金援助	資金の貸付(注1) 資金の回収(注1) 利息の受取(注1)	1,665 720 119	関係会社長期 貸付金(注3) その他	5,409 86
子会社	GMOゲームポット(株)	(所有) 直接 98.1 間接 1.9	役員の兼任 資金援助	資金の貸付(注1) 資金の回収(注1) 利息の受取(注1)	960 710 7	関係会社長期 貸付金(注3) その他	582 3
子会社	GMOトメインレジストリ(株)	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金援助	資金の貸付(注1) 資金の回収(注1) 利息の受取(注1) 増資の引受(注4) 債務保証(注5) 保証料の受入れ(注5)	4,873 5,667 25 850 5,023 9	— — — — — —	— — — — — —
子会社	GMOクリックホールディングス(株)	(所有) 直接 81.3	役員の兼任	有価証券の売却(注6)	580	—	—
子会社	GMOTECH(株)	(所有) 直接 54.1	役員の兼任 資金の預り	資金の返却(注1) 利息の支払(注1)	300 0	預り金	200
子会社	GMOペパボ(株)	(所有) 直接 63.0 間接 2.0	役員の兼任 資金の預り	資金の預り(注1) 資金の返却(注1) 利息の支払(注1)	600 400 0	預り金	600
子会社	GMOクラフト(株)	(所有) 直接 51.8	役員の兼任 資金の預り	資金の預り(注1) 資金の返却(注1) 利息の支払(注1)	500 1,000 1	—	—
子会社	GMOペイメントゲートウェイ(株)	(所有) 直接 51.7	役員の兼任 資金の預り	資金の預り(注1) 資金の返却(注1) 利息の支払(注1)	20,000 20,000 0	—	—
子会社	GMO-Z.com Pte.Ltd.	(所有) 直接 75.1 間接 24.9	役員の兼任 資金の預り 資金援助	資金の貸付(注1) 利息の受取(注1) 利息の支払(注1)	1,202 14 2	関係会社長期 貸付金(注3) 預り保証金 その他	1,202 400 0
子会社	GMOCultureIncubation(株)	(所有) 直接 70.8	役員の兼任 資金援助	資金の貸付(注1) 利息の受取(注1)	341 9	短期貸付金 その他	682 5
子会社	GMOメディア(株)	(所有) 直接 65.5	役員の兼任 資金の預り	資金の預り(注1) 資金の返却(注1) 利息の支払(注1)	1,750 150 0	預り金	1,600
子会社	GMOメイクショップ(株)	(所有) 直接 61.3	役員の兼任 資金の預り	資金の預り(注1) 資金の返却(注1) 利息の支払(注1)	350 200 1	預り金	700

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の貸付及び預りにつきましては、市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。
- 2 JWordの購入価格につきましては、当社とGMOインサイト(株)間で締結しております代理店契約に基づき決定しております。取引条件については、他の商材の取引条件を参考に合理的に決定しております。
- 3 GMOゲームセンター(株)の貸付金その他に対し、貸倒引当金を5,409百万円計上しており、当事業年度において貸倒引当金繰入額を945百万円計上しております。
- GMOゲームポット(株)の貸付金その他に対し、貸倒引当金を585百万円計上しており、当事業年度において貸倒引当金繰入額を250百万円計上しております。
- 4 当社がGMOトメインレジストリ(株)に対する貸付金について、デット・エクイティ・スワップを実行いたしました。
- 5 当社がGMOトメインレジストリ(株)の銀行借入に対して行っているものであります。また、年率0.3%の保証料を受領しております。

6 当社が保有するあおぞら信託銀行の株式の一部をGMOクリックホールディングス㈱へ譲渡したものであります。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	148円	51銭
1株当たり当期純利益	25円	47銭

【重要な後発事象に関する注記】

(自己株式の取得)

当社は、平成29年2月6日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由 株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上を図るため。
- (2) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (3) 取得する株式の総数 90万株（上限）（発行済み株式数（自己株式を除く）に対する割合 0.78%）
- (4) 株式の取得価額の総額 1,183百万円（上限）
- (5) 取得期間 平成29年2月7日～平成29年12月29日
- (6) 取得方法 市場買付